

## 平成23年度第2回岐阜県図書館協議会議事録

- 1 開催日時 平成24年3月2日(水)午後1時30分～午後3時25分
- 2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1  
岐阜県図書館 2階 特別会議室
- 3 会議日程
  - ・館長挨拶
  - ・社会教育文化課長挨拶
  - ・委員長挨拶
  - ・議 題
  - 協議事項
    - (1)平成23年度岐阜県図書館改革アクションプラン「図書館評価」中間報告及びアンケート結果について
    - (2)平成24年度岐阜県図書館改革アクションプラン案について
    - (3)岐阜県図書館中長期の課題について
  - 報告事項
    - (1) 岐阜県図書館施設利用案内（有料化）について
    - (2) 平成24年度岐阜県図書館予算について
    - (3) 第51回岐阜県読書感想文コンクール及び記念朗読会開催結果について
    - (4) ぎふ清流国体展示について
    - (5) 「地図からさがす岐阜絵葉書デジタルライブラリー」について
    - (6) 「ブックログ」を活用した本の表紙表示について
    - (7) 平成24年2月・3月分岐阜県図書館 広報紙について
    - (8) 平成24年2月分岐阜県図書館相互協力通信について
    - (9) 第17回児童生徒地図作品展について
- 4 委員の現在数 10名
- 5 出席委員等の氏名及び人数 8名
  - 委員長 田村 弘司
  - 副委員長 薬袋 秀樹
  - 委員 浅野 寛子
  - 委員 金森 さちこ
  - 委員 春日井 一朗
  - 委員 小見山 章
  - 委員 田中 敏雄
  - 委員 吉村 雅子
  - 欠席委員 梶井 芳景

欠席委員 麓 英里

事務局出席者

水野館長、荻山副館長、鷺見総務課長、藤澤企画課長  
杉山サービス課長、富田課長補佐、酒向課長補佐、加藤主任  
8名

教育委員会出席者

鍋島社会教育文化課長

長屋課長補佐

2名

傍聴者

2名

## 6 議事の経過及び結果

[午後1時30分、総務課長の司会進行により、協議会の開会に先立ち、館長及び社会教育文化課長から挨拶を行った]

(館長挨拶)

昨年12月に各委員様には、お詫びの文書を通知させていただきましたが、図書館における不適正な事務処理が発生し、委員の皆様には、多大なご迷惑をお掛けいたしました。

今後は、事務処理について、万全を期して再発防止を徹底すると共に、信頼回復に向けて全力を挙げて取り組んで参りますので宜しくお願いします。

今回の議題の協議事項といたしましては、平成23年度「岐阜県図書館改革アクションプラン[図書館評価]中間報告及びアンケート結果について」及び「平成24年度岐阜県図書館改革アクションプランについて」のご意見及びご提言を賜ると共に、さらに「岐阜県図書館の中長期的な課題について」ご意見等を賜りたく、議題として提出しております。

なお、平成24年度の予算については、現在県議会に上程中ではありますが、予算案として、約2億5千万円を予定しており、昨年度よりは少し多めの予算になっています。

また、委員の皆様には、懸念を頂いております図書資料費については3千9百万円を計上しております。

昨年度、光そそぐ交付金で予算を確保しておりましたが、現在取り組んでいる行財政改革における図書資料費は平成22年度～平成24年度は2千9百万円がベースとなっており、これは、平成22年度の全国順位では、43位に位置します。平成24年度は少しでも増額させたいと考え、他の経費の節減等により、なんとか1千万円の増額にこぎつけたところです。これは、全国的には中位の下のランクに位置します。

本日は協議事項及び報告事項が多数ありますので宜しくお願いします。

(社会教育文化課長挨拶要旨)

この場をお借りして、3点程報告させていただきます。

第1点目は、「図書館条例」の新設についてです。従来は、図書館のホールや研修室等を無料で貸出ししておりましたが、利用できる団体等については教育や文化など、限定的に運用をさせてきました。

今回実費相当分を負担いただくことで、広く県民の方に利用頂けるよう、条例を新設し、平成24年4月から運用してまいります。

第2点目は、「図書館法の改正」を受け図書館協議会委員の任命基準を条例で位置づけました。

従前は、「図書館法の規程」の中で①学校教育・社会教育関係者②家庭教育向上に資する関係者（たとえばPTA母親委員会の代表）③学識経験者のある者の中から委員を選定することになっていましたが、文部省令の中で国が示す基準を参考に、以上の3項目以外に「教育委員会が図書館の運営に資すると認められる者」として、「公募委員」を想定し、3月議会に提案させて頂いています。

第3点目は、「子ども読書活動推進計画」についてです。

県は第2次計画の策定をしたところですが、昨年度末においては、42市町村中18市町が計画の策定を終え今年度末までに概ね全体の6割程度まで進んでいます。

まだ、4割程度の市町村が残っているので、引き続き策定をお願いしていきます。

（社会教育文化課長挨拶を終了後中座）

[事務局から本日の出席者について、委員10名中8名の委員が出席しており、定足数に達している旨報告した。]

（委員長）

[委員長は、議題の協議事項である「平成23年度岐阜県図書館改革アクションプラン「図書館評価」報告書」について、事務局の説明を求めた。]

（事務局）

[事務局から「平成23年度岐阜県図書館改革アクションプラン「図書館評価」中間報告書及びアンケート結果」について説明]

館長 概要説明（資料1～3の協議事項の概要について説明）

加藤主任 詳細説明

（委員長）

[事務局説明のうち、広域性の発揮について、意見を求めた。]

（委員）

遠隔地利用者予約サービスについて、市町図書館で困るから受けないというのはいかかなものでしょうか。利用者の利便を考えるべきではないか。

資料1の2数値目標の「県図書館相互貸借貸出冊数」が、C評価になっておりますが、相手の市町村図書館があつてのことですが、県図書館としては謙虚な評価ではなかったのではないかと。

(事務局)

確かに、当館から離れた地域に住んでいる人にとって当館の資料を利用するのは不便だが、利用者と直に接してサービスを提供したいという、市町村図書館の姿勢を大切にしたい。理解を得るためには、もう少し調整が必要だ。各館の状況をよく調べて話しをしたい。

来年度に、地域毎に館長会議を開催して、直接働きかけて各図書館の要望等を取りまとめて、市町村図書館の実情を踏まえながら、全体を調整し市町村支援を考えていきたい。

「遠隔地利用者予約サービス」については、実施しなかったためC評価とした。

(委員)

数値目標のC評価が極めて多いと思われる、大学等の法人評価においては「極めて不十分である」と言うことは大きな問題になる。県図書館は県内最高位の図書館として様々な活躍をされているが、目標値をどのように設定されているのか。

実績は目標数値の50%位である。一定の数を越えなければ不十分となるが、越えられないような数字を設定したのではないかと。実は、目標数値自体に、見直しが可能ではないかと。

(事務局)

どの位の目標値が良いのか問題があります。

(委員)

目標値の変更の権利は、図書館あるいは協議会どちらにありますか。

(事務局)

県図書館側にあります。図書館協議会に諮って御意見をいただくという形です。

(委員長)

かなり謙虚に評価頂いているため、目標値を見直しをしてはどうでしょうか。

(委員)

「セット文庫貸出件数」の評価について、平成23年度の目標数値の67%位でありま

すが図書資料費が下がり、書籍を購入してから5～6年位経過したため、貸出し件数が減少した原因でもあると想像が付きませんが、「セット文庫貸出件数」の評価の目標数値は114件は、県内小中学校数のどれ位になりますか。

(事務局)

小中学校は全県で約600校あり、約20%弱になります。

(委員)

県下の小中学校の約10%しか貸出し利用がされていないが、「セット文庫」の貸出の周知は十分されているのでしょうか

学校でセット文庫を購入する場合、高額になるので、年数回しか使用しない、「調べ学習」の本を購入して欲しい。

(事務局)

「セット文庫貸出件数」の評価については、セット文庫の新規購入を控えて5～6年を経過しており、老朽化により、貸出希望が少なかったと思われる。

(委員)

全体の学校数(小中学校全県 600校)の内、貸出学校数が114校であり、調べ学習あるいは読み物どちらが多いのか。

(事務局)

「調べ学習」用図書を中心に用意している。市町図書館でセット文庫を用意しているところもある。今年度、国の交付金でセット文庫を充実した市町図書館もある。

実情の把握は困難であります。各市町村図書館のセット文庫が充実していれば、県図書館の貸出件数の利用実績が低い可能性もあります。

県図書館にて、新しい学習指導要領に伴い、セット文庫を充実させましたので、貸出PRをして参りたい。

(委員)

平成23年度に小学校の学習指導要領が、平成24年度中学校学習指導要領が改正され、全面的に学習内容が変わってきている。

本校においても、当館のセット文庫を活用させて頂いた。特に国語授業では、例えば課題を持って同じ作者の本を読むとかいう学習があり、多くの図書が必要になっている。

県図書館で貸出を受けたセット文庫が活用できたと実感しているが、セット文庫の貸出PRがメールのみであるとゆきわたりにくい。

小中学校へのメールは、毎日10件以上あり、PRが図書担当者に周知されにくいかもしれない。図書館として、学校図書館協議会(年2回)開催時に、資料を用意頂ければ図書担当者に「セット文庫」の活用についてPRを行える。

(委員)

目標数値がかなり高いと思われます。現状を踏まえて、見直しをされたらどうですか。

図書館のインプットに関しては、図書館職員数も資料費も減少しており、日本全体の人口も減っている。どの分野でも右肩上がり難しいと思います。

投入できる資源との対比で見直してほしい。

(委員長)

[事務局説明のうち、専門性の発揮について、意見を求めた。]

(委員)

レファレンスはどのような内容が多いですか。

本を検索あるいは蔵書を探して欲しいということですか。

(事務局)

はいそうです。

(委員)

国立国会図書館のレファレンス協同データをレファレンスで活用する際、支障はないですか。

(事務局)

当図書館からも事例提供しており、全国どこの図書館でもインターネットで閲覧できるようになっている。

(委員)

専門の分野別にレファレンス対応しているのか。

(事務局)

当館では、郷土・地図、児童、一般のカウンター別にレファレンス対応している。

(委員)

アンケート調査について、今年から来館者以外にホームページ閲覧者にも、アクション

ンプランの周知度のアンケート調査を実施されているが、回答の比率に違いはありますか。

(事務局)

来館者とホームページのアンケート調査の回答の中身の比率に変化はありません。

(委員長)

[ミッションステートメントも含めた資料1について、意見を求め、承認を得られた。]

(委員長)

[委員長は、議題の協議事項である「平成24年度岐阜県図書館改革アクションプラン」案について、事務局の説明を求めた。]

(事務局) 藤澤課長説明

(委員長)

[事務局説明のうち、広域性の発揮について、意見を求めた。]

(委員)

大学図書館では、学術関係の書籍の所蔵に偏っており、大学生が教養面で一般書を読みたがる傾向があることから、これからも相互貸借も含めての一般書の貸出をお願いしたい。

(委員長)

[事務局説明のうち、専門性の発揮及び全体的について、意見を求めた。]

目標値の見直しについては、次回までに修正をお願いしたい。

(委員)

広域性に関して、公民館図書室への貸出しは、全国的にも高知県・和歌山県等で取り組まれているため、岐阜県でも取り組みを進めてほしい。

全体では、2年連続で相互貸借の貸出しが減少しているため、市町村立図書館に事情を伺って欲しい。

大阪市立中央図書館では、大阪市役所の各部局によって行政レファレンスが大変多く活用されている。自治体職員の理解を得るには時間がかかるため、県職員向けの広報に力を入れて欲しい。

県職員対象の研修会への講師派遣は、大変結構なことであり、持続して取り組んで頂

ければ、将来に結びつくものとなっていくものと思われる。

岐阜市立図書館との連携は大変重要なポイントである。他県では連携がむずかしい事例があった。

単に岐阜市立図書館との人事交流だけではなく、たとえば、双方職員が資料室(閉架書庫)に自由に入出りできるようにして頂き、分担保存などを検討いただければと思う。

(事務局)

相互貸借の貸出しが2年連続減少していることは把握しており、基本的には資料費の減に伴う部分が起因していると思われませんが、市町村図書館の情報をまとめたファイルのようなものを作成し、市町村図書館の実情を把握したい。

岐阜市立図書館との連携において、人との交流が一番重要なことであり、2ヶ月ごとに双方に職員の意見交換を実施しており、建物が完成した後も、交流は必要なことだと思っている。

(委員)

サポーターとして一般図書の修復に携わっているが、長く続けて知識が深まり経験を積んで活動している方も多く、そういう方々を大切にしていきたい。そして協力し合い図書館の助けになればと思う。ボランティアについて意識も高まり熱心に活動し図書館職員との連携も良い感じである。これからもよろしくお願したい。

(委員長)

[委員長は資料2の質疑を終え、議題の協議事項である「岐阜県図書館の中長期の課題」について、事務局の説明を求めた。]

(事務局) 藤澤課長説明

(委員)

本巣市には小学校が8校ある。同時期に同じテーマの図書が大量に必要な。学校図書館や市立図書館の蔵書だけでは足りない。

中小規模の図書館においては、まだ県図書館におけるセット文庫による支援が必要になる。

(委員)

図書館を病院に例えることは良くないかもしれないが、大学病院は、高次医療等の要である。県図書館として県下全般を見渡して頂き、市町村支援強化等、特に飛騨方面の公民館図書室しかないところは、県図書館として意識して支援して欲しい。



(委員長)

[委員長は協議事項の審議の終了を宣言し、各委員の意見を参考に事業を進められるよう事務局に依頼し、その他報告事項の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から報告事項について説明]

総務課長 資料(1)～(2)

企画課長 資料(3)～(8)

サービス課長 資料(9)

(委員長)

[委員長は、報告事項を含め、全般にわたり質問、意見を求めた。]

(委員)

経営の視点から岐阜市立図書館との棲み分けや、職員の交流とか連携促進は理解できるが、蔵書を専門性と一般書の棲み分けが明確になれば、利用しづらくなるのではないかと。県図書館でも一般書は充実させて欲しい。

(委員長)

[質疑、意見等他にないことを確認し、会議後のスケジュールについて事務局に説明を求めた]

(事務局)

[今後のスケジュールについて説明]

次回の協議会の開催は、7月頃開催を予定。

なお、委員の任期は2年間で平成24年6月末で満期となり、公募委員の方につきましては、再募集になる旨周知した。

(委員長)

次回の協議会の開催は、7月頃開催を予定しています。

公募委員の方につきましては再募集になる旨周知した。

その他委員については、別途事務局から就任依頼等がある旨周知した。

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後3時25分に閉会宣言し

た。]